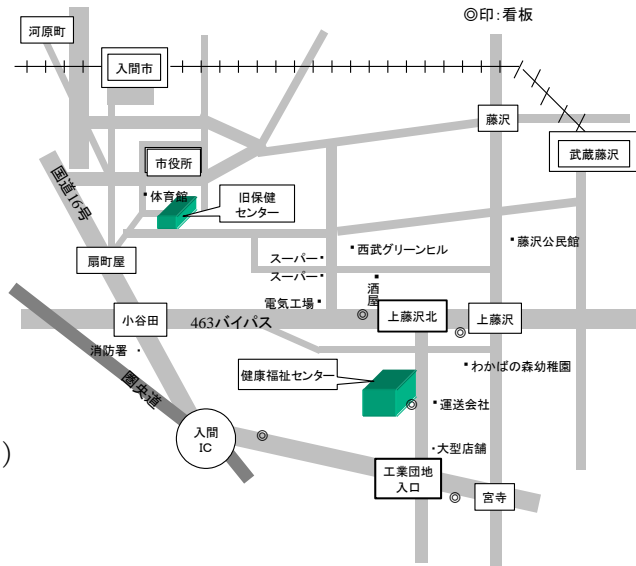


第 2 施設概要



1 健康福祉センターの概要

所在地 〒358-0013
 入間市大字上藤沢 730 番地 1
 電話 健康管理課 04-2966-5511
 親子支援課 04-2966-5512
 健康福祉課 04-2966-5513
 成人健診予約 04-2966-5520
 ファクス 04-2966-5514
 開館 午前 8 時 30 分～午後 10 時
 休館日 年末年始
 (12 月 29 日～翌年 1 月 3 日)



開設 平成 15 年 4 月 1 日
 敷地面積 17,279.18 m²
 建築面積 4,004.59 m²
 延床面積 7,955.77 m²
 構造 鉄筋コンクリート造 (一部鉄骨造) 3 階建
 建物高 17.15 m
 駐車場 177 台 駐輪場 40 台
 工期 着工 平成 13 年 1 月 完了 平成 15 年 3 月

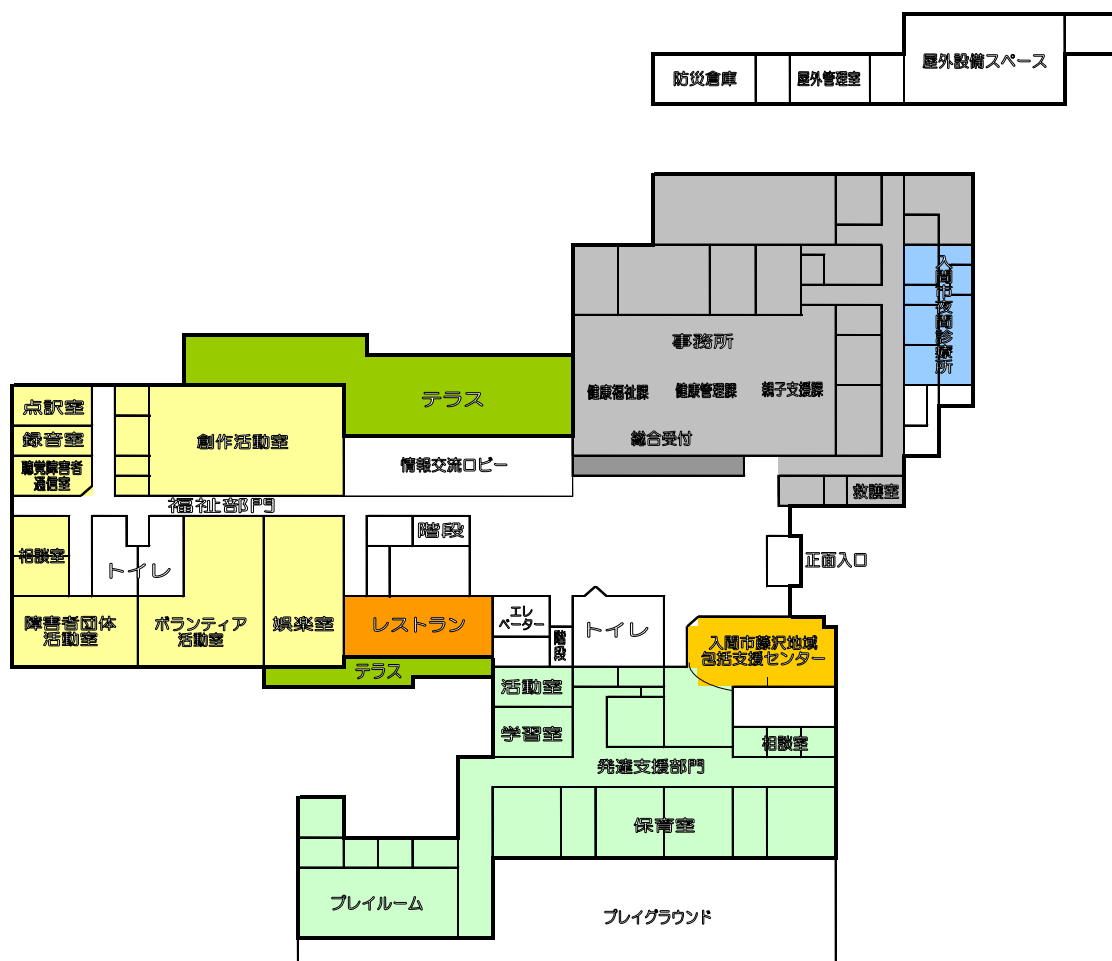
建設事業費

| | |
|--------|-----------------|
| 建築工事 | 1,716,750,000 円 |
| 電気設備工事 | 420,000,000 円 |
| 機械設備工事 | 803,250,000 円 |
| 外構工事 | 271,267,500 円 |
| 付帯工事 | 24,228,750 円 |
| 設計委託 | 83,790,000 円 |
| 工事監理委託 | 41,475,000 円 |
| 合計 | 3,360,761,250 円 |



各階の案内

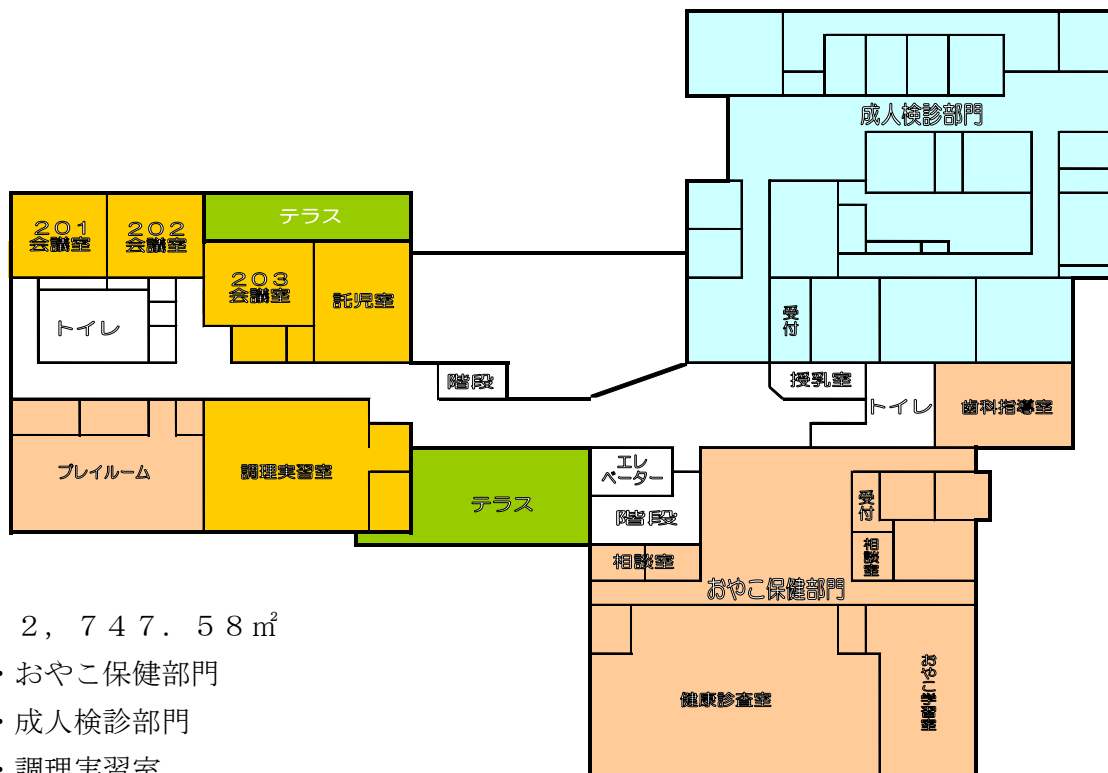
1 階



3, 428.17 m² 別棟倉庫 125.25 m²

- ・福祉部門
- ・発達支援部門
- ・入間市夜間診療所
- ・入間市藤沢地域包括支援センター
- ・情報交流ロビー
- ・レストラン
- ・事務室

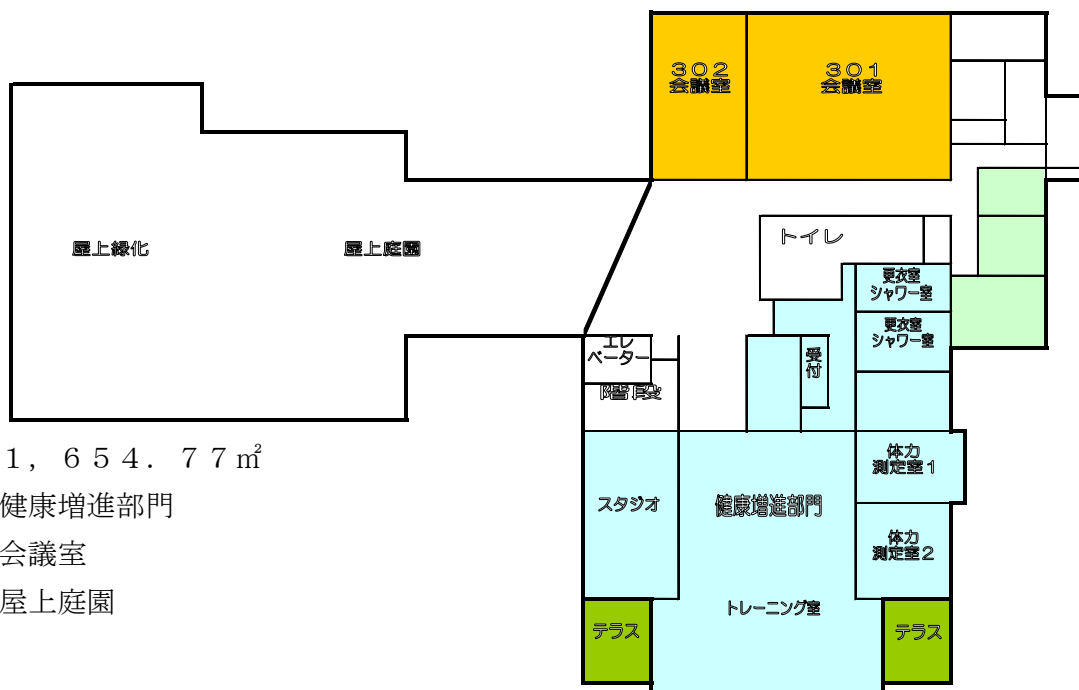
2 階



2, 747.58 m²

- ・おやこ保健部門
- ・成人検診部門
- ・調理実習室
- ・プレイルーム
- ・会議室

3 階

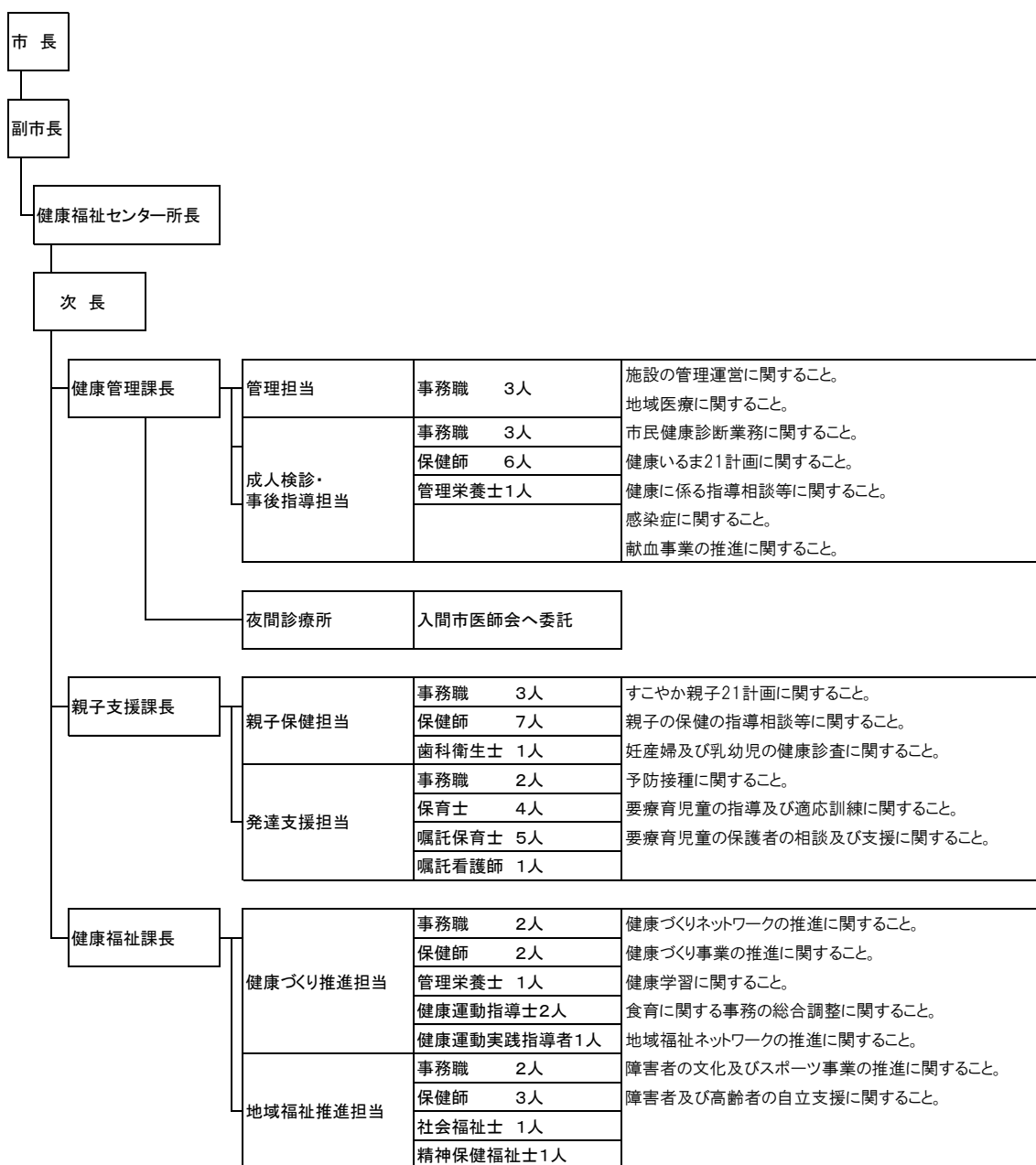


1, 654.77 m²

- ・健康増進部門
- ・会議室
- ・屋上庭園

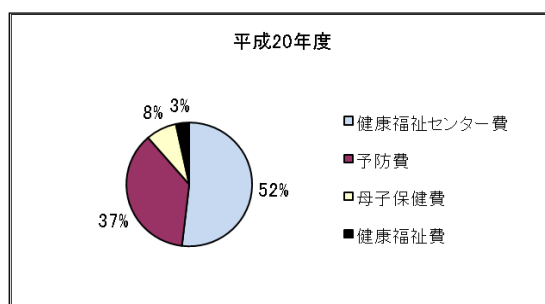
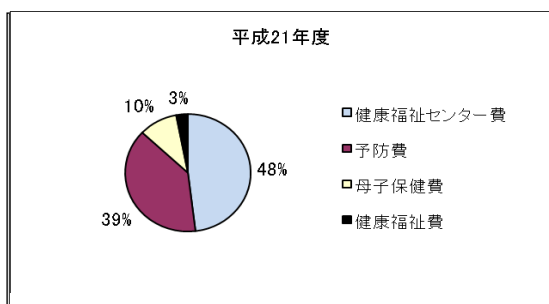
2 組織・事務分掌

平成21年4月1日現在



3 健康福祉センター決算額

| 事業名 | 平成21年度 支出済額 (円) | 平成20年度 支出済額 (円) |
|---------------------------------|-----------------------|-----------------------|
| 健康福祉センター費 | 472,755,501 | 476,451,539 |
| 報酬 | | |
| 健康福祉センター運営協議会委員報酬 | 197,000 | 120,000 |
| 土日夜間診療所運営委員会委員報酬 | 0 | 28,500 |
| 職員給与費 | | |
| 一般職給与 | 312,276,093 | 318,722,543 |
| 施設管理運営費 | | |
| 維持管理費 | 63,899,495 | 72,855,025 |
| 修繕費 | 2,301,285 | 493,710 |
| 事務費 | 7,466,000 | 8,105,867 |
| 健康福祉センター直行バス運行事業 | 12,882,771 | 12,058,592 |
| 健康管理機器整備事業 | | |
| 情報管理事業 | 5,216,529 | 7,068,814 |
| 検診機器整備事業 | 14,474,838 | 16,628,603 |
| 地域医療事業 | | |
| 地域医療事業 | 26,471,611 | 26,362,845 |
| 修繕費 | 173,250 | 3,150 |
| 献血推進事業 | 1,300,000 | 1,301,160 |
| 夜間診療所管理運営事業 (H20 土日夜間診療所管理運営事業) | 26,096,629 | 12,702,730 |
| 予防費 | 382,599,751 | 337,071,473 |
| 生活習慣病対策事業 | | |
| 健康診断事業 | 208,259,944 | 180,947,103 |
| 健診事後対策事業 | 230,251 | 82,776 |
| 予防事業 | | |
| 乳幼児予防接種事業 | 111,401,498 | 102,266,680 |
| 高齢者予防接種事業 | 47,472,824 | 48,342,072 |
| 予防接種障害年金 | 5,428,980 | 5,428,255 |
| 感染症対策事業 | 1,107,692 | 4,587 |
| 新型インフルエンザワクチン接種助成事業 | 8,698,562 | 0 |
| 母子保健費 | 98,292,926 | 73,055,601 |
| 母子保健推進事業 | | |
| 母子健康教育事業 | 3,071,475 | 3,129,313 |
| 母子健康相談・訪問事業 | 3,020,600 | 2,904,441 |
| 母子地域活動推進事業 | 1,872,727 | 1,857,511 |
| 母子保健システム等運用事業 | 1,582,122 | 0 |
| 事務費 | 1,449,791 | 1,461,054 |
| 妊婦・乳幼児健診事業 | | |
| 妊婦健診事業 | 73,580,870 | 49,917,530 |
| 乳幼児健診事業 | 13,715,341 | 13,785,752 |
| 健康福祉費 | 29,835,120 | 31,841,794 |
| 健康づくり推進事業 | 21,609,830 | 23,537,315 |
| 地域福祉推進事業 | | |
| 障害者・高齢者自立支援事業 | 3,016,714 | 3,117,896 |
| 事務費 | 243,569 | 166,165 |
| 発達支援事業 | 4,965,007 | 5,020,418 |
| 入間市健康福祉センター 合計 | 983,483,298 | 918,420,407 |
| 入間市一般会計決算額 | 38,112,536,799 | 34,613,304,595 |



4 健康福祉センターのあゆみ

平成6年度

- ・入間市総合健康管理センター建設基金条例制定
- ・職員構成による総合健康管理センター建設プロジェクト発足（1月）

平成7年度

- ・第4次入間市総合振興計画が策定され、総合健康管理センター及び総合福祉センター建設を計画（4月）
- ・国勢調査（10月1日人口144,401人、世帯数46,132世帯）
- ・総合健康管理センター建設審議会設置（1月）

平成8年度

- ・（仮称）入間市総合健康管理センター準備担当が配置され、本格的に準備作業に入る（4月1日）

平成10年度

- ・建設審議会において、総合健康管理センターと総合福祉センターの複合化について了解を得る（1月）

平成11年度

- ・（仮称）入間市健康福祉センター基本計画策定（8月）
- ・入間市健康福祉センター建築基本設計完了（3月）

平成12年度

- ・国勢調査（10月1日人口147,909人、世帯数50,460世帯）
- ・入間市健康福祉センター建設工事着工（1月）

平成14年度

- ・健康福祉センターを部として設置（4月）
- ・入間市健康福祉センター条例を議決（12月）

平成15年度

- ・入間市健康福祉センター開館（4月）

平成17年度

- ・乳がん検診の対象者が30歳以上から40歳以上に引き上げられる
また、乳房エックス線検査を必須検査とする
- ・子宮がん検診の対象年齢が30歳以上から20歳以上に引き下げられる
- ・生活習慣病予防相談開始（4月）
- ・2歳児歯みがき教室開始（4月）
- ・母乳相談開始（4月）
- ・発育発達相談開始（4月）
- ・遊びの広場開始（4月）
- ・健康福祉センターを災害対策本部として、入間市防災訓練を実施（8月）

- ・禁煙チャレンジコース開始
- ・おいしくたべよう0・1・2さい開始
- ・国勢調査（10月1日人口148,576人、世帯数53,340世帯）

平成18年度

- ・入間市在宅当番医制度事業を社団法人入間市医師会に委託（4月）
- ・血管いきいきプログラム開始（4月）
- ・ワーキングママパパクラス開始（4月）
- ・骨粗しょう症検診及び骨粗しょう症検診事後指導開始（5月）
- ・AED（自動体外式除細動器）の設置（7月）
- ・A型機能訓練事業（言語リハビリ教室）休止
- ・多胎児支援事業開始
- ・専門医によるこころの健康相談開始
- ・検査値改善コースを「生活習慣改善コース」に名称変更
- ・健康づくり講演会開催
- ・運動教室「お達者くらぶ」開始

平成19年度

- ・肝炎ウイルス検診において、対象者を変更し引き続き実施（4月）
- ・結核予防法が廃止され、BCG予防接種に関する規定は予防接種法に組み込まれる（4月）
- ・健康福祉センター及び入間市土日夜間診療所が「埼玉県全面禁煙・分煙実施施設認定制度」で全面禁煙の認証を受ける（4月）
- ・自殺対策の対外的連絡窓口を健康福祉課が担当することとなる
- ・健康づくりネットワーク構築事業のモデル地区として、宮寺・二本木地区で「健康づくりマネージャー養成講座」「健康づくり講演会」を開催
- ・運動教室「運動嫌いな人のための運動教室」開始
- ・老人保健法廃止に伴い、基本健康診査及び老人保健法に基づく各種保健事業終了（3月31日）

平成20年度

- ・健康増進法に基づく各種健康増進事業開始（4月）
- ・高齢者の医療の確保に関する法律に基づく特定健康診査及び後期高齢者健康診査開始（6月）
- ・妊婦一般健康診査の受診回数が5回となる（4月）
- ・こんにちは赤ちゃん事業開始（4月）
- ・「健康いるま21計画」策定（8月）
- ・高齢者の医療の確保に関する法律に基づく特定保健指導「血管いきいきプログラム」開始（9月）
- ・入間市と狭山市及び両市医師会による初期救急医療体制の運営に関する

覚書調印式（1月19日）

平成21年度

- ・入間市、狭山市協同により1週間を通した夜間の初期救急診療を開始。
（入間市＝日・月・木・土曜日、狭山市＝火・水・金曜日）（4月1日）
また、休日昼間の初期救急診療について、入間市民、狭山市民の相互利用が可能となる。（4月1日）
- ・妊婦一般健康診査の受診回数が14回となる。超音波検査について、すべての妊婦が対象となる（1回）。（4月）
- ・入間市新型インフルエンザ（A/H1N1）対策マニュアル策定（5月）、改訂（8月）
- ・日本脳炎予防接種第1期について、乾燥細胞培養日本脳炎ワクチン（新ワクチン）の接種が可能となる。（6月2日）
- ・女性特有のがん検診推進事業実施要綱に基づく、子宮頸がん検診及び乳がん検診の節目対象者に無料クーポン券配布事業を開始（9月）
- ・入間市自殺対策庁内連絡会議設置（9月1日）
- ・高齢者肺炎球菌予防接種事業を開始（11月）
- ・新型インフルエンザワクチン接種助成事業を実施（11月～3月）
- ・健診システム構築業務（23年度までの3か年計画）を開始（3月）
- ・入間市健康づくりネットワーク構築に向けた事業を東金子地区で展開
- ・公民館を会場に健康相談開始